

2014年度 ふれあい館 事業計画

<概要>

寄せられる課題の広さ、相談の多さを整理し、地域施設としての基本事業を大切にしながら実践推進の体制を再確認するとともに、より広域化した課題解決のネットワークとシステムづくりを行っていく。多文化支援や、若者支援は、川崎市全域を活動領域におくことを必要としているため、他の機関や市民団体とのつながりを大切にしながら活動を支援する。学習支援から若者支援、翻訳通訳の支援から多文化ソーシャルワークへの需要につながる流れを当然のこととして受けとめ、市民活動支援の立場から、新しい領域への課題対応を図る。

<各部門事業>

1. こども部門事業

行事及び日常プログラム

地域のこどもたちの出会いの場の創造／寄り添い型支援のためのプログラム化／中・高校生居場所作り

集い

地域のこどもの遊び文化の創造／こどもたちの自主的、自覚的サークル活動の育成援助

わくわくプラザ事業

3校での放課後生活支援を行ない、交流を通じて、あそびの活性化を図る。

子育て支援キッズスペース事業

地域子育て支援事業〔児童館型〕の委託事業と連動し、「子育て支援は母親支援」という視点をふまえた実践力の強化 子育て中の親と子のネットワークづくりを援助する。

外国につながるこどもの就学前教育の課題を追求する。

学校連携事業

民族文化講師のボランティア活動を育成援助し、多文化教育への参加と発現の推進に寄与する。フィリピン文化のワークショップの体制を日常活動にしていく。

障害児父母の会「おおひん虹の会」「スマールハート」との連携事業

重い障害のあるこどもたちの豊かな放課後保障のための学齢児活動の協力、障害のある父母の協働のネットワークを結ぶ活動への援助を行なう。

2. 成人教育事業

講座・学級・講演会の開催

受託講座12講座、教室 講演会2回 社会教育研究集会の開催

3. 市民活動支援事業

市民活動の育成、援助

公益性の高い市民活動を育成する。資料、情報を提供し、市民活動間のネットワークを結ぶ

貸室、貸備品

地域の文化学習などへの部屋、備品の貸し出し

各地域団体、市民団体との協力事業

桜本保育園運動会への参加、さくら小学校運動会への協力、桜本中学文化祭への援助、桜本商店街「日本の祭」への参加 おおひん地区まちづくり協議会 春の祭の事務局、その他

4. 啓発・広報事業

共生のネットワークを強く、広く結ぶために以下の事業を行う。

講演会の開催/「ふれあい館だより」の発行/インターネットによる情報発信の強化/研修会などへの講師派遣、見学応接/資料室の利用、

5. 行政手続き相談支援事業

外国につながる市民を始めとして、各種行政手続きに不慣れであったり、日本語の読み書きが困難であったりする保護者の各種サービス申請手続きのお手伝い

就学援助制度、学校文書、保育園入園手続き、学校入学手続き、など

6. 各種会合への参加協力

地域から情報発信するために、各種会合への出席要請に対して、積極的に協力する。